

東郷町パブリックコメント手続の流れ

町が計画や条例等の案を作成します

案を町民等の皆さんに公表します

案等の公表	公表方法
<ul style="list-style-type: none">案作成の趣旨、目的、背景案の概要実施機関の案に対する考え方その他必要な参考資料	<ul style="list-style-type: none">町広報紙へ掲載（実施内容）町ホームページへ掲載町政資料コーナーでの閲覧所管課窓口での閲覧

意見を募集します。（原則 20 日以上）

提出方法	提出者
<ul style="list-style-type: none">所管課等への持参郵便電子メールファクシミリその他	<ul style="list-style-type: none">氏名及び住所の記載

提出された意見等の取扱

・ 案に反映できる意見は、案の修正

・ 案に反映できない意見は、理由の取りまとめ

意見に対する回答を公表します

・ 検討結果（提出された意見等とともに、意見等に対する町の考え方を公表）

最終的な意思決定

議会の議決を要するものは
議会へ提案・議決